

## 「金屋村文書」・「(撰津国川辺郡) 田中家文書」(兵庫庄内文書) の紹介

町触研究会

### はじめに

本稿は、本学文学部学芸員課程が所蔵する「金屋村文書」と「(撰津国川辺郡) 田中家文書」の目録を紹介するものである。まずそれぞれの概要を記す。

#### 一、「金屋村文書」の概要

「金屋村文書」は、大和国式上郡金屋村(現、奈良県桜井市大字金屋)の文書である。当村は、大和盆地の南東部にあたり、村の北東には三輪山がそびえ、すぐ北には三輪社(大神神社)・平等寺(三輪社の神宮寺)が所在している。また村内には伊勢方面につながる街道が通っており、椿市(海栢市)の比定地とされているように、古代より交通の要衝であった。

近世の村高は、慶長・寛文期には四四七石余、元禄・天保期には四八四石余となっており、また明治十五年(一八八二)には課税された田地が二四町二反余、畑が四町二反余あった。同じ時期の住人は一四七戸(六二三人)であり、一般的な規模の村落であるといえよう。領主は、慶長五(元和七年(一六〇〇)～二二)には織田長益(有楽斎)であったが、

元和七年以降は幕府蔵入地であり、文政七(安政元年(一八二四)～五四)の間だけは御三卿の一人である清水徳川家の領地であった。その間の管轄は、寛文四年(一六六四)までは奈良奉行が、次いで元文二年(一七三七)までは奈良代官が担当していた。文書中に名が見える、原新六郎(政久)・久下藤重郎(式秀)らは、奈良代官となった人物である。その後、明和元(五年(一七六四)～六八)までは、伊勢・伊賀の国主(外様大名)である藤堂和泉守(津藩)の預り支配となった。藤堂家は、古市村(現、奈良市古市町)に奉行所を置いていたが、目録中に見える「古市御役所」とはこれを指しているであろう。また明和六(文政六年(一七六九)～一八三三)・安政二(慶応三年(一八五五)～六七)には、高取城主である植村駿河守の預り支配となっている。高取(現、奈良県高市郡)は、当村より南南西に約一〇キロメートル離れており、高取城は当村に最も近い城郭である。城主の植村家は、寛永十七年(一六四〇)に高取へ入封して以来、幕末まで続いた譜代大名であり、目録中にも「高取御役所」の文字が見える。

さらに当村は、村名より類推できるとおり、鋳物師が活動しており、三輪鍋座の本拠地としても知られる。本文書群中にも「鍛冶屋」「金屋大隅」といった鍛冶師との関係を示す人名が見える。

文書の内容を確認すると、時期は寛文から明治にわたり、五〇数点が

含まれている。多くは売券であり、そのうちの多くに、小七郎・兵右衛門という名が見える。この2名については、延享四年（一七四五）に、田畑が兵右衛門（親）から小七郎（子）へ譲られており、この2種の名前を世襲した家の文書であったものと考えられる。ただし、屋号・現姓などは未詳である。

表1は、延享四年六月十三日付「譲り状之事」（24号）において兵右衛門から小七郎へ譲られた田畑を一覧にしたものである。これによると、村内に3町近く、他村にも1町近い田畑を有していたことがわかり、前述した田畑の面積・住人数を勘案すると、村内では比較的上層に属していることを伺わせる。

なお、学校が当該文書群を有するようになった経緯については未詳とせざるをえない。現在は、段ボール箱に収められ、封筒に通ずつ入れ保管されている。ただし、状態は非常に悪い。

## 二、「田中家文書」の概要

「田中家文書」は、摂津国川辺郡戸ノ内村（現、兵庫県尼崎市）の地主であった田中家の文書である。川辺郡戸ノ内村は、明治二十二年（一八八九）に周辺村と合併して園田村となり、昭和二十二年（一九四七）に尼崎市に編入された。

当村は、古くから水害に悩まされた場所であった。というのも、村の周囲には猪名川・神崎川・藻川という3つの河川が流れており、これらが村の周辺で蛇行しながら分合流しているため、大雨などによってしばしば増水したのである。

田蔵主である田中家は、明治四十二年までは田中幸三郎が、翌年から田中偵治（たくじ）が当主として文書群中に現れる。このうち幸三郎

については、園田東会館（戸ノ内町二丁目九番）に銅像が建っており（写真1）、詳しい事暦が知られている。それによると幸三郎は、大阪府箕面に生まれて田中家の養子となり、明治三十七年に藻川の改修を有志を募って始める。ところが日露戦争が始まったため応召され、帰還後に再び着工。そして明治四十一年一月に戸ノ内集落を囲む堤防を完成させたとされている。なお、昭和三〇年代に猪名川が新河道に付け替えられた際に新しい堤防が築かれ、また宅地開発の影響などにより、幸三郎が築いた堤防は現在では一部が姿を留めるにすぎない（写真2）。

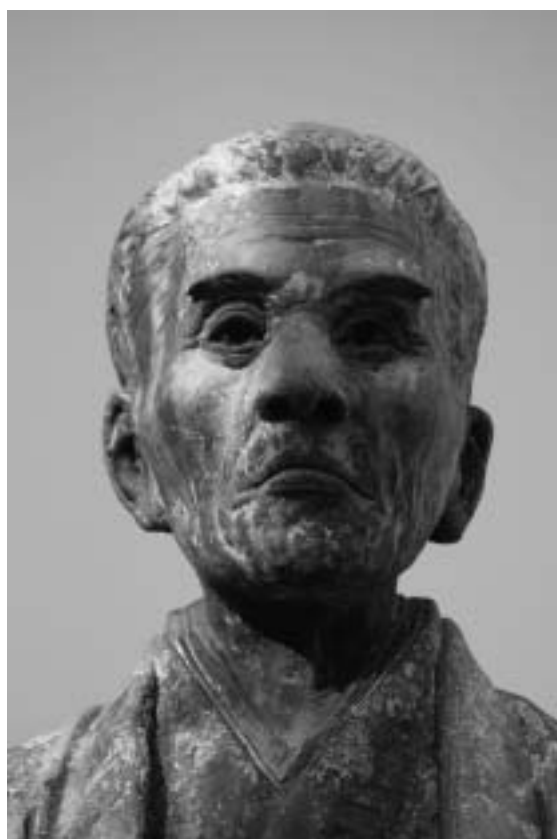


写真1 田中幸三郎銅像

当文書群は、明治二十三年（一八九〇）から大正五年（一九一六）までの長帳と、その綴じ紐に結いつけられた状態の附属文書であり、七〇数点である。長帳のほとんどは小作米（年貢米）の徴収帳（取立帳）で、これによると田中家が所有していた小作地は、戸ノ内・高田・潮江・菰江（島江）という4村（字）に分布していたことがわかる。

①戸ノ内 現在の尼崎市戸ノ内・東園田附近。本文書群を有していた田中幸三郎家は、現在の戸ノ内橋東詰南側あたりに所在していたという。

②高田 現在の尼崎市高田附近。園田村を構成した村の一つ。戸ノ内のすぐ西隣で、藻川をはさんだ西対岸にあたる。

③潮江 現在の尼崎市潮江附近。戸ノ内より西へ約二・五キロメートル

ル離れており、現JR尼ヶ崎駅のすぐ北側にあたる。

④孤江（島江）現在の大阪府豊中市三国一丁目・島江附近。戸ノ内から東へ約一キロメートル離れている。神崎川の北岸で、近代には豊能郡庄内村に属していた。

各帳面には、土地の所在地（小字）と広さ、小作人の名前、小作料などが記載されている。表2は、明治二十三年（一八九〇）の小作料徴収帳に記名されている小作人と小作料の一覧である。前記①～④の全てを記したのではないが、久保田・堂後・北東・四王田などの小字地名が記されており、戸ノ内のものである可能性が高い。記されているだけでも、二七人から六四石以上を徴収していたことがわかるが、全徴収帳を



写真2 堤防の跡（中央の道路）

通じた分析は他日を期すこととする。

当文書群は、長い間、「兵庫庄内文書」と命名されて所蔵されていた。これは、帳面表紙に記された「兵庫県川辺郡」・「庄内」という地名を並べた命名と思われる。しかし本文書は、本来、田中幸三郎家に蔵されていたものであり、「撰津国川辺郡戸ノ内村」田中幸三郎家文書」とするのがふさわしいであろう。ただし旧名も誤りではないため、当初の命名を尊重し、名称を併記することとした。

なお、本校が当該文書を有するようになった経緯については、未詳とせざるをえない。当研究会が整理を行なう以前に整理をほどこした形跡があり、ラベルが貼られているが、それらの事情もわからない。現在は、段ボール箱に収められて保管されている。

なお、田中幸三郎および戸ノ内村について、現地の田中治一氏よりご教示を得たことを記しておく。

#### 〔凡例〕

一、本目録は、立命館大学文学部学芸員課程が所蔵する「金屋村文書」と「撰津国川辺郡」田中家文書」の文書目録である。

一、目録には、①文書名、②作成年月日、③作成者（差出人）、④受取人（宛先）、⑤形状・員数を示した。

一、文書名は原則として原題を尊重し、内容を補足する際には「（）」を用いた。原題がない場合は文書名を新しく付与したが、その際には「」を用いた。

一、作成者・受取人が多数に及ぶ場合は、代表者と省略した人数を示した。

一、本目録の作成は、本学文学部の自主ゼミである「町触れ研究会」の

活動の一環として二〇〇四年夏に行なわれたものであり、以下の学生・卒業生が参加した。

井上幸治（京都市歴史資料館々員・本学非常勤講師、解題執筆）、藤田和敏（京都造形芸術大学非常勤講師）、上田長生（大阪市史編纂室勤務）、前田淳（新潟県在住）、小森崇弘（京都学園大学非常勤講師）、大根田康介（大阪大学大学院修了）、滑川敦子（本学大学院）、鶴見直久（浜松市勤務）、酒井健治（大阪市立大学大学院）、酒匂由紀子（近江八幡市史嘱託）、埴慶一郎（京都府立大学大学院）、渡辺華（九州大学大学院修了）、石井理恵（京都市在住）、尾上仁美（京都大学大学院）、小田慎一郎、澤田智幸、田中真哉、二宮なつき（以上、本学4回生）

（括弧内は、二〇〇七年四月現在の所属）

表1 田畑一覧（譲り状記載分）

金屋村内	2町6反6畝	「他ニ」と記載 三輪村・粟殿村
金屋村内	1反3畝5歩半+2カ所	
出作分	9反8畝12歩 + 1カ所	
藪年貢	3合4勺	
山年貢	3升1合1勺	

表1-2 金屋村内分の内訳

所在地	区分	広さ			高			備考		
		反	畝	歩	石	斗	升		合	
井ノ上	中畑		5	1		6	2	9		
井ノ上	屋敷	-	-	-		2	7	1		
カキノ内	上田	1	0	15	1	8	3	8		
カキノ内	上田	1	0	15	1	8	3	0		
カキノ内	上田		6	23	1	1	8	4		
カキノ内	上田		4	27		8	5	8	弥二郎方	
カキノ内	中畑			12			5	0	平兵衛方	
西ノカイト	上畑			27		1	5	1		
西ノカイト	上畑			27		1	3	1		
西ノカイト	上畑			23		1	-	-		
西ノカイト	上畑			20			9	7	五郎右衛門方	
西ノカイト	上畑			-		1	1	1		
嶋ノワキ	上々田		8	14	1	5	6	0		
嶋ノワキ	上田	1	1	20	2	7	1	0		
嶋ノワキ	屋敷		2	13		4	2	6	源介方	
よこまくら	上田		6	24	1	1	9	0	源七郎方	
よこまくら	上田		1	3		-	-	-	十兵衛方	
えんつうじ	屋敷		3	14		5	0	3	源七郎方	
辻堂	上田		6	0	1	4	0	9	二郎左衛門方	
辻堂	下々田		2	23		3	1	8	利兵衛方	
くりかは	上々田	1	5	3	1	7	9	4		
ねんぶつでん	上々田		9	9	1	7	2	1		
ねんぶつでん	上々田		9	9	1	7	2	1		
ねんぶつでん	上々田	1	1	6	2	7	0	2		
ねんぶつでん	上々田	1	1	5	2	6	0	6		
ねんぶつでん	上田		9	23	1	7	0	9		
大かわし	上々田		9	27	1	8	3	2	七兵衛方	
大かわし	中田		5	20		8	9	0		
西ノ木戸	上田		4	6		7	3	5		
西ノ木戸	中田		7	19	1	1	9	8		
西ノ木戸	中田		5	26		9	2	1		
上市口	中田		4	29		7	8	0		
上市口	中田		2	2		3	2	4		
上市口	下田		2	3			1	5	平兵衛方	
上市口	下田		1	24		2	4	8		
上市口	下田		1	21		2	3	3		
上市口	中畑			29		1	2	1		
上市口	中畑			21			8	8		
五たん田	中田		9	7	1	4	5	0		
八ノ坪	上々田	1	0	24	1	9	9	8		
八ノ坪	上々田		4	16		8	3	9		
八ノ坪	上田		8	8	1	4	4	7	吉六方	
八ノ坪	上田		7	27	1	3	8	3	長七方	
八ノ坪	上田		-	-		9	3	9		
谷口	上田		9	17	1	6	7	4		
谷口	上田		-	-		6	6	5		
谷口	下田			23		1	0	5		
谷田	下田			21		1	0	5		
谷口	下々畑			6			1	6	二郎左衛門方	
もりでん	下田		2	15		3	4	3		
もりでん	下々田		6	0		6	9	0		
×	下畑わけ			×		3	1	5		
×	屋敷		1	2		-	-	-		
×	屋敷			×			8	0		
×	屋敷		3	15		5	0	8		
×	屋敷わけ			16		8	0	4		
×	屋敷わけ			16			7	5		
合計			2町6反6畝							

史料紹介 「金屋村文書」・「撰津国川辺郡」田中家文書（兵庫庄内文書）の紹介

表1-3 金屋村内分（「他ニ」として記載）の内訳

所在地	区分	広さ 畝 歩	高				備考	
			石	斗	升	合		
辻堂	×	3 10		1	6	6	五郎右衛門方 小左衛門方	
あぶらでん	×	2 20	1	3	3	0		
あぶらでん	畑	24			4	0		
あぶらでん	田	4				6		
あぶらでん	×	1 6			6	0		
あぶらでん	×	2 27		-	-	-		
あぶらでん	×	1.5				2		
大かわし	×	(二か所)			8	0		八兵衛方
なわしろ	×	1 15			7	5		作兵衛方
-	畑	18			3	0		
合計		1反3畝5歩半と2カ所						

表1-4 出作分の内訳

所在地	区分	広さ 反 畝 歩	高				備考
			石	斗	升	合	
三輪村下市字餅田	×	×	3	9	2	8	喜兵衛方
屋敷	×	1 28		3	3	8	
	小計	1 28					
粟殿村いさざ	上田	1 6 29	2	6	6	6	
いさざ	上々田	1 8 20	2	9	8	6	
ほつこひ	上田	9 0	1	4	4	0	
ほつこひ	上田	7 10	1	1	7	0	
かよひた	上々田	1 0 0	1	6	0	0	
丸ばし	上々田	1 0 0	1	6	0	0	
中嶋	上々田	8 0	1	2	0	0	
かかみだ	中田	1 6 15	2	1	5	9	嘉右衛門方
	小計	9 6 14					

表2 明治23年の小作人

人名	小作料
田中新兵衛	1石3斗
曾問留吉	1石2斗
田中小左衛門	1石7斗
田中三蔵	2石2斗
田中市松	7石4斗5升
田中安兵衛	2石5斗
福本巳介	2石5斗
松尾彦兵衛	1石7斗5升
鳥飼由蔵	1石4斗5升
田中巳之介	2石2斗8升
早内音吉	4石 1升
田中弥太郎	4石5斗4升1合
上田留吉	6石9斗9升9合
田中熊吉	5石4斗6升5合5勺
松島小太郎	1石8斗9升
古門由松	2石5斗
古門条三郎	1石2斗
森本末吉	4石7斗7升
田中五兵衛	2石 4升4合
上田義太郎	4斗
上田作三郎	8斗
中川幸吉	5斗
竹内由松	4斗7升3合
寺橋常三郎	1石 8升
西田伊三吉	5斗7升
福田三津松	1石3斗5升
西田円右衛門	7斗6升
計 27人	64石6斗8升2合5勺

註)「明治廿三歳耕作地小作宛米徴蒐帳」による  
人名は記載順である。

## 田中家文書（兵庫庄内文書）

番号	文書名	作成年月日	差出人（作成者）	受取人（宛先）	形状	頁数
1	明治廿三歳耕地小作宛米徴免帳	明治23.12.-	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村田中所有	-	横帳	1
2	明治廿四年分庄内村耕地小作宛米徴免帳	明治24.12.3	-	-	横帳	1
3-1	明治廿五歳分庄内耕地小作宛米徴免帳	明治25	-	-	横帳	1
3-2	記（小作宛米徴免に付）	-	-	-	折紙	1
4-1	明治廿四年分耕地小作宛米徴免帳	明治24	川辺郡戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
4-2	明治廿五歳分耕地小作宛米徴免帳	明治25	川辺郡戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
5-1	明治廿七歳分庄内耕地小作宛米徴免帳	明治27	川辺郡戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
5-2	〔小作地地籍図〕	-	-	-	折紙	1
6	明治廿七歳分本村暨高田潮江耕地小作宛米徴免帳	明治27	川辺郡戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
7	明治廿八歳分本村暨高田潮江耕地小作宛米徴免帳	明治28	川辺郡戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
8	明治卅歳分庄内耕地小作宛米徴免帳	明治30	戸ノ内村田中	-	横帳	1
9	明治三拾歳分戸ノ内村耕地高田暨潮江小作宛米徴免帳	明治30	戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
10	明治卅老年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治31	戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
11-1	明治卅三年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治32	戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
11-2-1	〔明治卅三年分中稲・晩稲分石数書付〕	明治32	-	-	折紙	1
11-2-2	〔小作宛田反数書付〕	-	-	-	折紙	1
12	明治卅三年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治33	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
13-1	明治卅五歳分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治35	田中幸三郎	-	横帳	1
13-2	記（小作宛米勘定に付）	-	中水	田中幸三郎	切紙	1
13-3	〔治郎兵衛分小作宛米書付〕	-	-	-	切紙	1
13-4	〔橋重右衛門書簡〕	-	橋重右衛門	田中幸三郎	切紙	1
14-1	明治卅五年分庄内村耕地小作宛米取立帳	明治35	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
14-2	〔北畑大吉分石高勘定に付覚〕	-	-	-	切紙	1
14-3	明治卅四年旧十一月五日改メ記載ノ事	-	-	-	野紙	1
15	明治卅六年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治36	-	-	横帳	1
16	明治卅六歳分庄内村耕地小作宛米徴免帳	明治36	-	-	横帳	1
17-1	明治卅七歳分庄内村耕地小作宛米徴免帳	明治37	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
17-2	キ（小作宛田反別勘定に付）	-	-	-	切紙	1
17-3-1	〔勘吉分未納分石高勘定に付覚〕	-	-	-	切紙	1
17-3-2	〔孤江村二郡テ宛タル田反別勘定二付覚〕	-	-	-	切紙	1
17-4	〔内野・島・宅田反別勘定に付覚〕	-	大字孤江区長	田中幸三郎	切紙	1
17-5	〔上杉売分米勘定に付〕	-	-	-	切紙	1
18	明治卅七年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治37	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
19-1	明治卅八年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治38	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村田中幸三郎	-	横帳	1
19-2	〔明治卅八年分細算安吉分小作宛米徴免に付覚〕	明治38.旧11.-	-	-	切紙	1
20	明治卅九年分庄内村耕地小作宛米徴免帳	明治39	兵庫県川辺郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
21-1	明治卅九年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治39	川辺郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
21-2	キ（小作宛米勘定に付覚）	-	-	-	切紙	1
22	明治四十年戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治40	兵庫県川辺郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
23-1	明治四拾壹年分庄内村耕地小作宛米徴免帳	明治41	兵庫縣川邊郡戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
23-2-1	キ（石高勘定に付）	明治41	-	-	切紙	1
23-2-2	〔庄内村石高勘定書付〕	明治41	-	-	切紙	1
23-3-1	〔明治四十一年小作年貢小山伝兵衛預ケ分勘定に覚〕	明治41	-	-	切紙	1
23-3-2	証（反数・石高勘定に付）	明治41. 2.18	大字孤江区長	田中幸三郎	切紙	1
24-1	明治四拾老年戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治41	戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
24-2	〔明治四拾老年本村分小作米取立貢に付覚〕	明治41	-	-	切紙	1
24-3	（諸掛ケ金勘定書）	明治42.11.16	-	-	折紙	1
25	明治四拾二年分庄内村耕地小作宛米徴免帳	明治42	兵庫縣川邊郡戸ノ内村地主田中幸三郎	-	横帳	1
26-1	明治四拾二年分戸ノ内暨高田潮江等耕地小作宛米徴免帳	明治42	-	-	横帳	1
26-2-1	キ（石高勘定書付）	明治42	田中幸三郎	-	切紙	1
26-2-2	キ（石高勘定書付）	明治42	-	-	切紙	1
27	明治四拾参年度庄内村孤江島江庄本耕地小作宛米徴免帳	明治43	兵庫縣川邊郡戸ノ内村地主田中偵治	-	横帳	1
28	明治四十有四年度戸ノ内暨高田潮江等耕地小作年貢米徴免帳	明治44	戸ノ内村田中偵治	-	横帳	1
29-1	明治四十有四年度庄内村孤江島江庄本耕地小作年貢米徴免帳	明治44	戸ノ内村地主田中偵治	-	横帳	1
29-2	〔小作年貢高書付〕	-	-	-	切紙	1
29-3	〔売却石数勘定に付覚〕	-	-	-	切紙	1
29-4	奨励米金渡	-	-	-	切紙	1
29-5	〔取米金書付〕	-	-	-	切紙	1
30-1	大正元年即元之明治四十五年度庄内村孤江島江庄本耕地小作年貢米徴免帳	大正元年即明治45	地主田中偵治	-	横帳	1
30-2	〔年貢勘定書付〕	-	-	-	切紙	1
30-3	〔大正元年取米勘定書付〕	大正元.12.12	-	-	切紙	1
30-4	小作米内取合拾番拾区刎姓名控	大正元.12.16	-	-	切紙	1
31	大正二年度庄内村 江暨島江庄本耕地小作年貢米取立帳	大正2	戸ノ内村田中偵治	-	横帳	1
32	大正二年度戸ノ内暨高田潮江等耕地小作年貢米取立帳	大正2	戸ノ内村田中偵治	-	横帳	1
33-1	大正三年度庄内村 江暨島江庄本耕地小作年貢米取立帳	大正3	戸ノ内村地主田中偵治	-	横帳	1
33-2	〔年貢勘定書付〕	-	-	-	切紙	1
34	大正四年度園田村ノ内戸ノ内小田村ノ内潮江庄内大字孤江庄本各村小作年貢米取立帳	大正4	兵庫縣川邊郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中偵治	-	横帳	1
35-1	大正五年度園田村ノ内戸ノ内小田村ノ内潮江庄内村大字孤江庄本各所属村耕地年貢取立帳	大正5	兵庫縣川邊郡園田村ノ内戸ノ内村地主田中偵治	-	横帳	1
35-2	〔孤江村内取年貢書付〕	-	-	-	切紙	1
35-3	〔小作年貢勘定書付〕	-	-	-	切紙	1

## 金屋村文書

番号	文書名	作成年月日	差出人(作成者)	受取人(宛先)	形状	員数
1	売り渡し申田畠之事	寛元文.極.20	売主与三右衛門ほか2名	つるや九右衛門	豎紙	1
2	借家申銀子事	元禄2.12.19	借り主三輪下市加左衛門ほか1名	小七郎	豎紙	1
3	[売渡申屋敷之事]	元禄15.12.4	売主 [ ] ほか1名	同村小七郎	豎紙	1
4	仮手形之事	元禄16.12.26	願主金屋村彦三郎ほか1名	小七郎	豎紙	1
5	田地譲状之事	元禄17.3.6	平等寺常楽院	金屋村小七郎	豎紙	1
6	一札之事(平等寺多東院相続請状案)	宝永2.8.17	金屋村松之助ほか1名	里本金屋村才五郎ほか1名	豎紙	1
7	[算用状]	享保9.正.19	小七郎ほか3名	-	豎紙	1
8	午ノ正月十日算用	享保11.正.10	小七郎ほか3名	-	続紙	1
9	譲り申田地之事	享保11.3.13	譲り主金屋村彦兵衛ほか4名	同村小七郎	豎紙	1
10	五年切ニ売渡シ申田畑之事	享保11.12.23	売主上市村八郎兵衛ほか4名	金屋村兵右衛門	豎紙	1
11	[毎月札を渡す事ニ付]	享保(12).-	新平ほか2名	金屋村庄屋・年寄	豎紙	1
12	乍恐口上書ヲ以御願奉申上候	享保15.2.-	式上郡金屋村兵右衛門ほか1名	原新六郎御役所	豎紙	1
13	[五人組切一札]	享保15.6.24	金屋村証人と兵衛ほか4名	同村年寄■	豎紙	1
14	五年切ニ売渡申田地之事	享保15.12.12	田地売主金屋村長七ほか2名	同村兵右衛門	豎紙	1
15	覚(掛物皆済に付)	享保17.3.-	-	-	続紙	1
16	一札之事	享保17.4.朔	金屋村又次■	庄屋年寄・惣百姓	豎紙	1
17	[芝居等御難掛ケ中間敷ニ付]	享保17.4.1	南都与世太夫ほか2名	金屋村庄屋・年寄	豎紙	1
18	譲り申田地之事	享保17.9.19	譲り主 [ ] ほか2名	同村兵右衛門	豎紙	1
19	[ ]一札之事(芝居に付)	享保-	-	-	豎紙	1
20	乍恐口上書ヲ以御願奉差上候 [崩木伐取につき願状]	元文元.8.19	金屋村願人兵右衛門	久下藤重郎	豎紙	1
21	五年切ニ売渡申田地之事	元文2.4.8	三輪上市村 [ ]	金屋村兵右衛門	豎紙	1
22	田地質物ニ差入借用申銀子之事	元文2.12.-	借り主栗殿村源兵衛ほか4名	金屋村兵右衛門	続紙	1
23	譲り申田地之事	元文5.極.15	金屋村田地譲り主八兵衛ほか4名	金屋村兵右衛門	豎紙	1
24	譲り状之事(田畑譲状)	延享4.6.13	金屋親兵右衛門	小七郎	続紙	1
25	譲り状之事(田地譲り証文)	延享4.6.-	兵右衛門	か、・しげ	豎紙	1
26	[石高書付]	宝暦2.正.10	兵右衛門ほか2名	-	切紙	1
27	売申米之事(米売渡証文)	宝暦8.10.-	吉川彦助ほか1名	-	切紙	1
28	覚[銀子借用証文]	宝暦10.10.-	-	-	豎紙	1
29	[金屋大隅道論争下濟証文写]	宝暦13.2.3	金屋村[ ]	[ ]	豎紙	1
30	[金屋大隅道境争論覚書]	宝暦13.2.-	-	古市御役所	続紙	1
31	借用申銀子之事	明和2.2.-	田地質入金屋村甚兵衛ほか3名	-	豎紙	1
32	送り一札之事(先才村又七の宗門送り手形)	寛政2.3.-	伊州合之郡先才村年寄源内ほか1名	金屋村御役人	豎紙	1
33	喜吉家出付届け書	享和2.10.7	金屋村組頭又五郎ほか1名	高取御役所	豎紙	1
34	[絵図包紙]	文政7.8.-	高取御役所	-	包紙	1
35	借用申銀子之事	文政8.極.-	式上郡金屋村銀借り主兵右衛門ほか5名	同村九郎右衛門	続紙	1
36	借家請状之事	天保2.正.-	金屋村借屋人[ ]ほか1名	同村兵右衛門	豎紙	1
37	書附(鍛冶屋るい葬儀に付)	天保2.2.-	金屋村当役新四郎ほか1名	兵右衛門	豎紙	1
38	譲り申田地之事	天保5.12.-	田地譲り主みわ上市太七ほか2名	金谷村兵衛門	豎紙	1
39	宗旨人別送り一札之事	慶応3.12.-	和州式上郡金屋村庄屋兵治郎	京都川原二条新地杉本町御役人	豎紙	1
40	證(租税金借用ニ付)	明治8.2.1 とら.正.5	式上郡金屋村右借用人喜多辰藏 小七郎ほか1名	- -	罫紙 続紙	1 1
42	[包紙]	辰.11.-	-	-	豎紙	1
43	午御取箇掛札	未.正.-	高取御預役所	金屋村	豎紙	1
44	庄七奉行に付請状	酉.4.-	■之本村庄七ほか1名	金屋村兵右衛門	豎紙	1
45	[譲り状借用書写し書き帳]	-	-	-	横帳	1
46	[毛付高書付]	-	[ ]	[ ]	豎紙	1
47	[勘定書之事]	-	-	-	豎紙	1
48	[勘定書之事ニ付]	-	-	-	豎紙	1
49	[ ]以書付を御[ ](大隅と申者村役人申付聞入不申件につき)	-	-	-	豎紙	1
50	[算用状断簡]	-	-	-	豎紙	1
51	[算用状断簡]	-	-	-	豎紙	1
52	[諸代書上勘定覚]	-	-	-	続紙	1
53	[諸代書上勘定覚]	-	-	-	豎紙	1
54	[反古一括]	-	-	-	反古一括	1